

市長定例記者会見 ２０１０年７月２７日

- ・ 日 時 平成２２年７月２７日（火）午前１０時３０分～
- ・ 場 所 本館３階第１会議室
- ・ 記者数 １７人

議題 「第１２回坊っちゃん文学賞の募集」について

「平成２１年度松山市財政事情の公表」について

「平成２１年度松山市公営企業の業務状況の公表」について

（市長）

まず、第１２回目を迎えます坊っちゃん文学賞の募集について説明させていただきます。この文学賞は、平成元年、当時松山市制施行１００周年の年でありましたが、その記念事業の一環として創設されたものであります。椎名誠先生をはじめとする文壇界の中でも一流の先生方に審査委員になっていただき、２０年近い歳月にわたって坊っちゃん文学賞の発展にご協力をいただいてまいりました。

また、応募状況を見ましても、４回連続して１，０００点を超える作品が寄せられておりまして、これもひとえに国内外の作家志望の皆さんなどの情熱と、毎回この賞の周知方にご協力をいただいているマスコミの皆さんのお力添えのたまもので、この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思います。

１００周年で文学賞を創設した自治体はたくさんあったのですが、いずれも３００から４００程度の応募しか無くて自然消滅をしていったものがほとんどであります。しかし、坊っちゃん文学賞は、恐らく審査委員の先生方の顔ぶれというのも非常に大きなポイントになっていると思いますので、全国４７都道府県をはじめ海外から１，０００点を超える応募が続いているという状況は、文学を志す人たちの間で、一つのステータスのような賞になりつつあるのではないかと感じております。もう一つは、松山が小説「坊っちゃん」「坂の上の雲」の舞台となったということもありますし、近代俳句を世に広めた正岡子規を生んだまちでもあるというのも、大きな要因かもしれません。

これからも、坊っちゃん文学賞を通じまして、「ことばを大切にする、ことばの息づくまち松山」のイメージを力強く国内外にＰＲするとともに、新人作家の登竜門として、より質の高い、独創性に富んだ作品で埋め尽くされるような文学賞へと発展させてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

次に、平成21年度決算に係る本市の財政事情について説明させていただきます。まず景気の動向ですが、平成21年度の国内の経済状況は、前年から続く世界的な金融危機や同時不況による景気後退からの脱却の糸口が徐々に見え始め、輸出や生産に明るい動きが見られるなど、全体としては回復局面を迎えつつあるといわれておりました。

しかしながら、一方で政府は11月の月例経済報告において日本経済がデフレ状況にあることを追認したように、物価下落が企業収益を圧迫し、それが雇用者所得の減少や失業率の悪化をもたらし、民間消費の動きが低迷するとともに、雇用情勢も厳しい状況が続くなど、特に地方にとっては景気回復の実感はなく、先行きの不透明感が拭えない状況でありました。

本市では当初予算のみならず補正予算においても、地域経済の活性化への配慮のもと、中小企業を中心に土木建設事業のほか、商店街の活性化に向けた施策にも積極的に取り組み、一定の景気対策に貢献できたと思われるものの、一地方自治体の財政対策にも限界を感じながら、景気の二番底を警戒しつつ深刻な景気低迷からの回復を模索する一年でもありました。ただここ数年、一般会計予算はすべて前年比を上回る予算規模を繰り返して組んできたわけですが、その一方で財源の調達等々に工夫を凝らしまして、予算は拡大しつつも財政状況はより良くなるという両面を追い求めながらの対応に終始してきたところであります。

このような状況のもと、一般会計における平成21年度の決算収支につきましては、歳入面では総額で71億4,000万円の増、率にして4.4パーセント増の1,705億8,119万円となりました。その概要を申し上げますと、市税については景気悪化に伴い、法人市民税が17億円、率にして22.4パーセント減少、市税全体としては22億円、率にして3.2パーセントの減収となっており、低燃費車・低公害車の税率軽減措置に伴い地方譲与税が2億6,000万円、率にして13パーセントの減少となっております。

こうした減要因の中、全体として歳入が増となったのは、雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施するための特別枠が設けられたこともあり、積極的に対応した結果、地方交付税が10億8,000万円の増加となり、また国の平成20年度第2次補正予算に係る定額給付金等の支給事業に係る国の補助金約81億円などを前年度から繰り越して執行した結果によるものでございます。

一方、歳出面においては、総額で154億2,000万円の増、率にして10.3パーセント増加の1,654億8,847万円となりました。歳出面での取り組みの概要については、正規雇用を目指す若者の職業訓練への支援、母子家庭や障害者の雇用促進、子どものいじめ・不登校への対応、多重債務者対策などの、市独自の「ニューセーフティネットプログラム」、これは以前に記者会見で説明させていただきましたけれども、このプログラムの実施など、市民の自立や生活向上を図る事業のほか、就学前児童の医療費の完全無料化や妊婦健康診査の公費負担回数的大幅な拡充を図るなど、医療や福祉、雇用についての市民の不安への対応に努めたところでございます。

さらに、市独自の経済対策として、身近な社会資本の整備等に市単独で予算を前倒しして上乗せ計上するとともに、新しく有望農産物の産地化に取り組むなど、地元中小企業をはじめとする地域産業の活性化に配慮したほか、西クリーンセンターの建て替え、小中学校校舎の耐震化事業等の懸案の大型事業にも本格化に取り組むなど、市政の重要課題に対し積極的

に対応いたしました。

また、将来にわたって持続可能な財政運営を確保するため、かつて高金利時代に借り入れた市債の繰上償還を、ようやく国の方も法改正いたしましたので、それに伴いまして、前年度に引き続き行うとともに、今後の水資源の確保やＪＲ松山駅周辺整備など、将来の大型の懸案事業に備えて基金をあらかじめ積み立てておくなど、効率的で計画的な事業執行に努めてまいりました。ここで、歳出の増減を性質別に見てみますと、人件費については行政改革大綱に基づく更なる行財政改革を進めたことによりまして、団塊の世代職員の退職に伴う退職手当の増を上回る効果を挙げ、４，０００万円の減少となりました。

また、補償金免除繰上償還のための積立が不要になったことに伴いまして、基金への積立が１１億８，０００万円の減となった一方、定額給付金、および子育て応援特別手当の支給も含めた補助費が８８億４，０００万円の増加となったほか、生活保護受給者、障害福祉サービス利用者の増加などにより扶助費が４２億２，０００万円の増加となっております。さらに、緊急経済対策としての道路、公園、下水排水路等社会資本整備や松山駅周辺土地区画整備、あるいは北部地区の消防機能強化を目指した城北支署の大規模改修等を実施しましたので、普通建設事業が３３億８，０００万円の増加となっております。これらの結果、歳入総額と歳出総額の差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した一般会計の実質収支は２１億５，９７２万円となり、５２年連続で黒字を確保しております。

一方、平成２１年度の実質収支と平成２０年度の実質収支の差引額から、実質的な黒字要素や赤字要素を考慮して算出する、積み立てとか取り崩しとかを含めて、実質単年度収支ですけれども、こちらは１０億２，０８０万円の赤字となっておりますが、これは先ほど申し上げましたように、将来の財政運営の安定化を目指し基金等を活用しまして、高金利地方債、高い金利の地方債の繰り上げ償還を行ったことが主たる要因となっております。ちなみに、繰り上げ償還の金額約１１億３，０００万円、高金利を償還して将来の金利負担を減らすために一気に返済した金額でありますけれども、赤字が１０億２千万円ですから、ほぼこれに見合った形となっております。すなわち、通常のやり取りで言えば、非常にしっかりとした運営ができていたと思っていただけたらと思います。この平成１９年度から平成２１年度までの措置により、企業会計等も合わせて、合計３年間で約１８７億円の繰上償還を行いました。その結果、将来の金利負担の軽減額は約５４億円の効果となっております。繰り上げ償還を行ったことによりまして、金利負担５４億円が利払い軽減につながっているということでございます。こうしたことが、中・長期的な財政の健全化に資することができたのではないかと考えております。

また、市債残高につきましても、平成１７年度をピークに、その後４年連続で減少傾向を続けておりまして、平成２１年度末については、一般会計と特別会計を合わせて対前年度比で４３億９，０００万円の減少、率にして２．４パーセント減となっております。実はこの金額の中には、地方交付税の振替、これは国の制度ですけれども、臨時財政対策債も入っております。これは、一応会計上は借金が増えている形になりますけれども、国の制度上１００パーセント交付税で後年度に措置をされるという保証付きのものであります。こちらが３９億８０００万円ありますので、この影響を除きますと、市債残高の減少というのは８３億７，

〇〇〇万円の減、率にして5.8パーセントの減少となります。市債残高の減少傾向が一層明らかとなっております、その意味からも財政の健全性は保たれていると思います。

次に、特別会計についてであります、14の特別会計を合わせた歳入決算額の総計は1,445億4,931万円、歳出決算額は1,422億6,817万円で、前年度に比べて、それぞれ130億円規模の増加となっております。この要因として、競輪事業特別会計になりますが、昨年オールスター競輪を開催し、この歳入歳出の増加がいずれも90億円を超える規模になっておりますので、この影響により増加となっております。競輪事業特別会計におきましては、オールスター競輪の収益金を活用して、市債の繰上償還を行っておりまして、一般会計同様、将来負担の軽減に努めているところであります。以上が平成21年度の財政状況の概要でございます。

なお、平成21年3月に改定いたしました「健全な財政運営へのガイドライン」につきましては、2指標について報告させていただきます。平成21年度の経常収支比率は、人件費や公債費の抑制等により経常的経費を抑制はしたものの、それを上回る支出が発生しております。これが生活保護対象者の増要因、そして乳幼児医療費助成の拡大の増要因、これが経常的な支出の伸びの勢いを上回っておりまして、昨年度と比べ2.3ポイント増の88.6パーセントと、ガイドラインの上限目標値90パーセント以内に収まっていますが、そこに迫る結果となっております。ちなみに経常収支比率については、企業がある自治体は自主財源である税収がしっかりしているので、経常収支比率がいいです。中核市は40市ありますが、一番いいのは豊田市で、松山市の86.3パーセントは5番目に良好な数字になっております。今年はまだ出ていませんが、松山市はそんなに伸びてないので、上位にあるということは間違いないと思います。

それから次に、起債制限比率でありますけれども、こちらは先ほど申し上げた市債残高の減少に伴いまして、0.2ポイント減少の7.1パーセント、こちらの目標値は10パーセントと良好な数字となっております。ちなみに、上位は豊田市や岡崎市、船橋市という税収のしっかりした自治体が上位にありますが、同じく40市の中で5番目に良好な数字が松山市のこの7.3パーセントで、さらに数字は良くなっておりますので、5番以下に落ちることはないと思います。ちなみに、6番は9.1パーセントまで跳ね上がりますので、問題ないと思います。

また、財政健全化に向けて取り組む市税収納率や市債依存度等、基本的事項4項目についても、すべて目標を達成しておりまして、今回お示した指標では、平成21年度決算においても、財政運営の健全性は一定確保できているものと思います。あらゆる工夫をしながら歳出面では積極的に景気対策等を含めて打っていく、一方で将来的にも夕張市のようにならないために、財政の健全性も維持していく、その両面を追い求めていくというのが今われわれに課せられた使命であると思っていますので、こうした数字でお伝えできればと思っています。

しかしながら、国においては先の参議院議員選挙の結果、ねじれ現象が衆議院と参議院で生じることになりましたので、経済政策運営や地域主権改革の停滞の可能性も秘めています。

また、先に閣議決定された財政運営戦略では、国の赤字の地方への転嫁を禁止するなど、地方財政にも一定の配慮がなされてはおりますが、結果的に、地方財政についても中期財政フレームの歳出見直しの大枠に組み込まれることとなり、かつての三位一体改革時の地方交付税の削減が再現されないとも限らず、また消費税を含む税制抜本改革の道筋も依然として混沌（こんとん）としていますことから、地方を取り巻く財政環境はますます不透明かつ厳しさを増すものと覚悟をしておく必要があります、これまでどおり「削るべきものは削るが、やるべきものはやる」との基本姿勢を貫き、予算編成、事業執行、そして決算と、それぞれの局面で市民の皆さんへの説明責任を果たし、厳しい財政運営についてのご理解を求めつつ、市民の生活を守るとともに、将来に向けた活気溢れるまちづくりを目指していきたいと思います。

次に、公営企業の業務状況ですが、まず上水道事業です。平成21年度は4月、5月の降雨量が極端に少なく、地下水の水位が過去最低を記録し、断水実施の発表までしました。前日に雨が降ったため回避できましたが、本当にぎりぎりの対応を迫られました。長い期間にわたり市民の皆さんに節水のご協力を呼び掛け続けたのが、昨年度でもございました。幸い皆さんのご協力によりまして、最悪の事態を回避することができましたが、3年連続で渇水に見舞われたことや早い段階から渇水対応をしたことから、当然のことながら心理的にもそうした要因が残りますので、その後の需要動向に及ぼした影響は極めて大きなものがあったのではないだろうかと考えます。加えて渇水が解消された直後の7月には一転して、今年と異なり雨の多い日が続き、梅雨明けが平年よりも2週間も遅い7月末となったこともありました。前半の雨不足、そして後半の大量の降雨、これにより給水量は伸び悩むこととなり、これらのことが原因で、1人1日平均給水量は291リットルにまで減少いたしましたところがあります。ただ今年は既に4日間、1日最大給水量は15万立方メートルを超えておりまして、今のペースや天候が続きますと、今年は291リットルという数字にはならないと思います。これは特に天候や状況によって変動することは間違いないと思います。また、有収率は95.8パーセントで前年度よりも若干下がりましたが、松山市は水が不足している地域ということで水道管の漏水対策等々に力を入れてきたところでありまして、95.8パーセントの有収率というのは中核市の中で2番目の高い数値となっております。引き続き高いレベルを維持できていると思います。

次に、主要事業であります。旧北条市との合併時に課題とされた石綿セメント管の解消と北条第1配水池の改築については平成21年度末に完了し、残るクリプトスポリジウム対策については、久谷地区簡易水道の統合と合わせて、現在、基本計画を策定しているところがあります。また、平成16年度から実施してきたダム表流水と地下水とを相互に融通できる連絡管の整備についても完成を見まして、より安全で安心できる水の供給体制を整備してきたところがあります。

最後に、公共下水道事業につきましては、私が就任当時、大きな課題がありまして、事業計画の全面見直しを行いました。その結果、当初の計画とは随分変わったのですが、さらに平成20年4月に四国で初めて下水道事業に公営企業会計を導入するなど、経営改善にも取

り組んできたところでもあります。

その結果、経営を圧迫する要因として、私が最も懸念しておりました企業債の借入残高、これは平成元年のころは300億円程度でありましたが、私が就任した時は1,100億円という、10年ぐらいで800億円程度企業債残高が増加しその後もさらに増え続けるという計画になっていましたので、ここは一番懸念していたところでございます。そこで、計画の全面見直しを行ったところでありますが、ピーク時は平成18年度決算の1,496億円でありましたけれども、これをピークとして3年連続減少しております。平成21年度決算では1,455億円となっております、当然のことながら今後も減少させるよう努めていきたいと思っております。

次に、主要事業であります、効率的な普及拡大を図るため、投資効果の高い路線を中心に約89ヘクタールの面整備を実施したほか、重点事業として取り組んでおります浸水対策事業では、大可賀、大街道の2地区が既に完成しており、残りの天山、和泉、中須賀地区等、8地区においても雨水幹線やポンプ場を順次整備しているところであります。去る7月12日に発生した大雨の時に、草などのゴミが詰まったことによりまして、床上・床下浸水被害が残念ながら若干発生したのは本当に残念で、被害に遭われた市民の皆さんには申し訳なかったのですが、こうした事業の展開は、ポンプ場設置等々が無かったころと比べて大幅に被害が減少するなどの効果が現れてきていることは、間違いのないと思っております。

また、平成21年10月には、経営健全化に向けた自己規律の枠組みとして「公共下水道事業の経営健全化のためのガイドライン」を策定し、公表をさせていただいたところであります。

それでは、坊っちゃん文学賞の募集の詳細については、担当から説明させていただき、今お話した財政事情、および公営企業の業務状況については、この会見が終わりましたら、担当からレクチャーをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(記者)

国の概算要求基準で、地方交付税は前年並み、また社会保障の自然増も容認するという方針が出て、市長は社会扶助費の増大に懸念を示していたが、国の方針についてどう考えているか。

(市長)

今の制度を前提とした容認という意見だと思うのですが、制度にはいろいろな問題点があると思いますので、現場の声をよく聞かれたらどうかと本当に思います。改善すべき点があるのであれば議論をすればいいわけですから、そのあたりの議論をどういうふうに進めていくのか道筋が見えてきません。今の高齢化社会の進展、それから経済状況に伴う現状、それに従って現場で常に市民の声と接しているわれわれの状況というものを幅広く意見集約して、将来持続可能な社会をどうつくっていくのか、毎日国会を開いて議論していけばいいと思います。そこが見えないのが残念です。これは与党も野党も関係なく、通年国会を開くぐ

らいボリュームのある課題が目白押しですから、働く政治というものを具現化してもらいたいと思います。

（記者）

概算要求基準の方針には、地方の声はあまり反映されていないということか。

（市長）

今年は現状で行くという、そこまでの話で進んでいるのかなという気がします。今年は現状で行くというスタンスでもいいのですが、その代わりその次なるステップにどう入って行くのかというのを、あわせて打ち出す必要があるのではないかなと思っています。

（記者）

水問題に関連して、西条市を訪問したいと言っていたが、予定は。

（市長）

私は、明日からサクラメント市（米国）に行きますし、西条市も今週に臨時議会を予定しているようなので、ある程度落ち着いた段階でアプローチしようかと思っています。その中でできるだけ早くという希望を持ちながら、機会をつくれたらと思っています。

（記者）

8月上旬の訪問ということか。

（市長）

何とも言えないです。私も松山に帰ってからの話になりますし、先方のご都合もあると思います。

（記者）

今回の訪問では、条例の内容を伝えるということか。ほかに何かあるのか。

（市長）

一番の要望事項は議会でも繰り返しお話をさせていただいたのですが、河川管理者である県を交えた協議機関の設置をお願いできないだろうかということですが、そのためにあらかじめ申し上げたのが協議機関の設置イコール分水ということではなくて、そこでいろいろな話し合いをしながら西条の水を守るということを前提として可能なかどうかという話し合いをさせていただきたいというメッセージを送らせていただきました。もう一つのメッセージは、仮の話ですけれども、西条市に異常事態が発生した場合はどうするかというのは、当然のことながら協議の場での話になりますが、西条市を優先させるという姿勢を明確にお伝えできたらと思っています。それから、今回の条例改正というのは黒瀬ダムの水源を特定したものではありませんが、もし仮にそういったものの道筋ができた場合に、松山市の水

源となるところについては一緒になってその整備に当たらせていただきたいということも盛り込んだ案ですから、その中身というものについてお伝えできればと思っております。

（記者）

議決を受けて西条市長は、県を交えた協議の場に着く準備はあるとマスコミには発言しているが、それについては。

（市長）

もちろん西条市の立場がありますので、協議の場では、西条市は今まで言われてきた主張をされるということを前提にという発言ですけれども、結果はどうであれ話し合いをしていただけるというような可能性を示していただいたのは、ある意味では感情論ではない冷静な話し合いができる場を設けていただけるというのは、とてもありがたいことだと思います。

（記者）

西条市長は新居浜市の参加も求め、新居浜市長はマスコミの取材に対してやや慎重姿勢だが、新居浜市に対しては、どう考えるか。

（市長）

それは西条市さん側のご意向に沿って、その必要性があるのであれば4者というのも選択肢だと思いますけれども、これについては県の考え方もあるでしょうし、今の段階では私の方からは何とも言いようがないです。

（記者）

協議の場の設置の見通しはどうか。

（市長）

それは分かりません。ただ私は信じています。新たな提案があればというお話をいただきましたので、松山市として今、この段階で考えられる精一杯の提案はさせていただいたつもりですが、受け止め方というのはそれぞれの立場によって違います。われわれの側からすれば、今考えられる精一杯の提案ですので、きっとこの気持ちは受け止めていただけるのではないかと信じています。

（記者）

松山市の理事者側が西条市と協議をする一方で、同時に議会の方では平成17年の決議を含めた議論を始めることになっているが、7月29日から始まる議会側の議論については、どうか。

（市長）

議会のことですから分かりませんが、ただ以前にもお話したように新選良（新しい議員）の方もいますから、やはり平成17年度の議決の重み、議員さんである以上は議会の議決の

重みというのはぜひ受け止めていただきたいと思います。それからその前提で、枕ことば的に進展が見られないから見直そうぬんという話をされていましたが、まさに協議の場に参加する用意が無きにしもあらずという初めてのご発言をいただいているわけですから、それは前提が変わってきているわけです。この状態を選ばれた選良（議員）としてどう受けとめるのか、それは逆に議員さん一人一人が考えることだと思っています。議決の重みとそれから初めてのご発言という状況、繰り返しになりますが、水の交渉というのは国でいえば外交交渉と同じであります。議員さん一人一人が、思い付きでいろいろなアイデアを出すのは構わないのですが、対外的な問題が絡んでいますので責任ある議論というものは、私は今までのいきさつを十分かみしめた上で行っていただきたいと期待しています。ただ一つ、私が申し上げたのは市議会でも議論しましたが、幾つかポイントを挙げさせていただきました。まず、水は人の命に直結する課題であるという点、それから都市の安全という大きな枠の中でこの水問題があるという点です。それから19の方策を比較検討して総合評価をしたという点。これは実現性と安定供給、それからコストの問題。そうでない意見を提案される場合は、この3点にお答えをした上での提案でないと議論がかみ合わないわけです。そのような提案は、残念ながら今のところ一度も出てきていないということが非常に残念です。

（記者）

臨時議会開催で市議会の方では、この件で市長は知事選出馬の可能性があると憶測が広がっているが。

（市長）

関係ないです。憶測というのは議員さんが勝手に考えているだけで、明確に申しあげましたように、今回の臨時議会の開催についてはすべて交渉の現場で感じ取っているわれわれの感触と、それから今回、本当は6月議会で審議していただきたかったのですが、市議会議員選挙があったことによって、水資源特別委員会がなかったわけです。だから6月議会の初日にでも水資源特別委員会が設置されるということであれば、そのときに条例改正というものも考えられたのですが、議会の慣例で選挙の後の初議会において特別委員会を設置する場合は最終日と決まっていたから、そうするとそれが設置されたら速やかにという議論ですから、何ら無理はないと思います。しかも市民の署名が私あてに寄せられてから3カ月もの月日が流れています。それから西条市さんが新たな提案があればというような2回目のご発言をいただいてからも3カ月以上の月日が流れていますし、議会もありましたので、その月日を考えても本来でしたら6月議会だったかなとは思いますが。ただ先ほども申し上げたように、設置されていた水資源特別委員会が解散されていたから、新たな設置を待ったということです。

（記者）

市長の任期満了の来年5月まで、残り1年を切ったが、市長として4期目を目指すのか、また今後の展望については。

（市長）

全然分かりません。協議機関が設置できるのかどうかで頭の中は一杯です。知事は９月に表明するというような情報はありますが、正式に辞めると言われているわけでもないし、何らこの時点では動いていないと思います。今ある任期を一生懸命やっている時期だと思っています。